

# 埼玉県における 市町村への後方支援の取組について



埼玉県 福祉部 地域包括ケア課

地域包括ケア担当

主幹 島崎 祐志



# 埼玉県の概況



市町村数 63市町村(40市、22町、1村)

政令指定都市:さいたま市

中核市:川越市、川口市、越谷市

特例市:所沢市、草加市、春日部市、熊谷市







# 埼玉県の取組



## 第6期埼玉県地域福祉支援計画(令和3年度～令和5年度) 抜粋

### 施策の体系

#### (課題)

本県では、今後、少子高齢化のさらなる進展が見込まれます。このため、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築をはじめ、障害者・児童・生活困窮者等の相談支援やサービスの充実、権利擁護体制の充実を進めてきました。

しかし、福祉分野ごとの相談支援体制では対応困難なケースが増加しており、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的な支援体制の構築が必要となっています。

#### (方向性)

市町村において既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的な支援体制の構築支援に取り組めます。

また、児童、高齢者、障害者への虐待や権利擁護についても住民に身近な行政機関である市町村が適切に対応するための体制強化を支援します。

### 施策の展開

#### (市町村における包括的な相談支援体制の構築の支援)

住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、制度や分野の縦割りを超えて、市町村関係各課、相談支援機関、関係団体の連携を強化するため、市町村における包括的な相談支援体制の構築を進めます。

### 数値目標

項目	基準年	目標年
ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数	26市町村 (令和2年4月1日)	全市町村 (令和6年4月1日)

埼玉県では、「埼玉県ケアラー支援条例」の制定を受け、令和3年3月には「埼玉県ケアラー支援計画」を策定。

同計画においてもケアラーからの相談などに対応するため、包括的な支援体制の整備に取り組む市町村への支援を取組に位置づけており、地域福祉支援計画と同様の数値目標を設定。



# 市町村総合相談支援体制構築事業



## 複合的な課題・制度の狭間の増加

8050問題

ダブルケア

ゴミ屋敷

ケアラー  
ヤングケアラー

縦割りの相談支援体制では対応できない



## 縦割りを越えた総合相談支援体制が必要

### ①ワンストップ型総合相談窓口の設置

総合相談窓口



調整・連携

高齢部門

生保・困窮部門

障害部門

保健・医療部門

児童部門

水道・税金部門

### ②複合課題を調整するチームの設置

高齢部門

チームで解決

生保・困窮部門

障害部門



保健・医療部門

児童部門

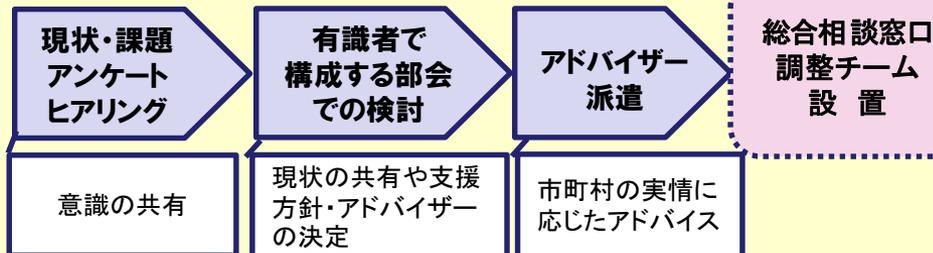
水道・税金部門

## 県による市町村後方支援の取組

### 1 アドバイザー派遣

総合相談支援体制に詳しい専門家(学識経験者、体制構築の経験がある元市町村職員など)を県が派遣

#### 県による支援スケジュール【例】



### 2 情報交換会の開催

市町村間の情報交換の場を設定

- ノウハウや課題を共有
- 先進自治体の取組の共有



### 3 人材の育成

総合相談支援体制を担う人材の育成

- 複合課題への対応能力向上に関する研修  
市町村・市町村社協・地域包括・障害・児童分野合同の研修



# 市町村総合相談支援体制構築事業



## R3事業スケジュール

	令和2年										令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アドバイザー派遣	・市町村状況調査	・派遣希望市町村 ヒアリングシート提出	・市町村ヒアリング	→									→
			・アドバイザー派遣(随時)	→									
		・第1回部会 〔R2活動報告 R3派遣希望・派遣先〕							・第2回部会 (中間報告)		第3回部会・ 〔年間実績報告 次年度の方針〕		
研修・情報交換会		・5/24 第1回市町村情報交換会 〔事例発表 重層交付金説明〕							・11/25 第2回市町村情報交換会 (先進事例紹介等)				
	・4/27 市町村地域福祉(計画) 担当者研修会			・7/15 市町村地域福祉管理職研修会 (孤独・孤立、包括的支援体制づくり)							・相談対応能力研修	・包括的支援体制実践 能力養成研修	



# 市町村総合相談構築推進部会



## 部会委員(アドバイザー)

分野		氏名	役職
学識経験者		中島 修	文京学院大学 人間学部 人間福祉学科 教授
		野村 政子	東都大学 ヒューマンケア学部 看護学科 准教授
		田中 悠美子	立教大学 コミュニティ福祉学部 福祉学科 助教
		加藤 巳佐子	埼玉医科大学 保健医療学部 看護学科 講師
相談支援機関	生活困窮者 自立相談支援機関	印南 麻衣子	埼玉県社会福祉協議会 生活支援部 生活支援課長
	社会福祉協議会	菊本 圭一	社会福祉法人けやきの郷 業務執行理事 (元鶴ヶ島市社会福祉協議会 事務局次長)
	地域包括支援センター	猪鼻 紗都子	一般社団法人Hauskaa Hauskaaかすみ野 責任者 (元川越市地域包括支援センターかすみ 主任介護支援専門員)
	市町村関係者	小平 慶一	三郷市子ども未来部すこやか課 保育サポーター (元三郷市福祉部副部長兼ふくし総合相談室長)
秋山 由美子		特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所 理事 主任研究員 (元世田谷区 副区長)	
熊木 しづ子		ふじみ野市子育て支援課 家庭児童相談員 (元ふじみ野市市民生活部長、福祉総合支援チームリーダー)	



# 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣



## ヒアリング・支援内容(例)

新規 継続	現 状	支援内容	派遣実績 (下線:アドバイザー派遣)
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮の窓口がワンストップ窓口として対応。(市社協へ委託)</li> <li>すでに窓口はあるが総合相談支援体制の基盤をしっかりと整えたい。</li> <li>関係課は重層について認識が乏しいので制度説明・ケース検討会を実施したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員によるヒアリング</li> <li>庁内の勉強会</li> </ul>	9/16(県職員)
新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課担当者同士の連携はあるがチームと呼べるものではない。</li> <li>対応したケースの関係課での情報共有が課題。</li> <li>総合相談・重層の方向性が定まっていないのでアドバイザーに相談したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員によるヒアリング</li> <li>勉強会、意見交換会</li> </ul>	7/28(県職員) 10/12(野村)
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内福祉関係課の検討会2回、部会3回実施済み。教育、市民相談との連携まだ。</li> <li>PSWなどの専門職の確保が課題。(財源・人材難)</li> <li>市長にも報告済み。移行準備実施するかは未定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員によるヒアリング</li> <li>〇〇市との打合せ→研修会</li> </ul>	8/13(県職員)
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2.10から基幹福祉相談センターに総合相談窓口を開設(NPOへ委託)。</li> <li>障害部門が中心となっているため、高齢部門との連携を強化が課題。</li> <li>継続的に窓口を運営していくため、委託先の選定・関係性について検討したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員によるヒアリング</li> <li>包括経験者からの助言</li> </ul>	8/12(県職員)、 10/20(猪鼻・加藤)
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口なく各課対応。複合課題は担当職員が対応するが関係課での共有なし。</li> <li>本庁(社会福祉課)と社協(サテライト)の両方で総合相談窓口を設置希望。</li> <li>副市長まで総合相談窓口の構想について話をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員によるヒアリング</li> <li>庁内検討会議への参加</li> </ul>	5/12(県職員) 5/27(小平)
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長からのトップダウンで今年度中に総合相談窓口を設置予定。</li> <li>R3から地域共生担当が新設。相談窓口・重層を所管。庁内体制構築はこれから。</li> <li>多機関協働、参加支援についてはR4予算要求。アウトリーチは検討していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員によるヒアリング</li> <li>研修会、模擬支援会議への支援</li> <li>アドバイザーとの意見交換</li> </ul>	9/28(県職員) 11/29(熊木)
新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画の改定(R4)の際に総合相談・重層を記載。</li> <li>課長以下は問題意識を共有。市長、部長へは次期計画の説明で報告。</li> <li>方向性が定まっていないのでアドバイザーに相談したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員によるヒアリング</li> <li>アドバイザーとの意見交換、勉強会</li> </ul>	8/19(県職員) 9/28(野村)
新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事、財政上、窓口設置は困難。課長・主幹級の意識が低い。</li> <li>調整するチームはあるがリーダーがいない。</li> <li>CSWも設置できず、多機関協働、参加支援も動けていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員によるヒアリング</li> <li>課長向け勉強会の実施</li> </ul>	8/10(県職員) 10/18(野村)
新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>部課長、庁内関係課及び社協と重層のイメージ共有済み。</li> <li>R6に重層実施予定(社協への委託)</li> <li>人材確保、財政(補助金×、委託料増額)に難あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員によるヒアリング</li> <li>アドバイザーとの意見交換</li> </ul>	8/23(熊木)



# 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣



## 市町村への個別支援



アドバイザーによる研修会

### 〇〇市の研修会出席者

福祉こども部長、健康推進部長、政策秘書課長、市政情報課長、  
財政課長、総務課主幹、危機管理課長、税務課長、環境課長、  
産業振興課主幹、市民課長、生活福祉課長、障がい福祉課長、  
子育て応援課長、長寿いきがい課長、保険年金課長、  
保健相談センター主査、建設課長、都市計画課長、  
市街地整備課長、学校教育課副参事、生涯学習課長

### 〇〇市の研修会出席者

社会福祉課長、高齢介護課長、子育て支援課長、  
健康づくり推進課職員、国保年金課職員、社会福祉協議会事務局長



アドバイザーによる研修会



県職員によるヒアリング



# 市町村を対象とした研修会



## 研修内容(例)

令和3年5月開催

時間割	内容
13:30～13:35 (5分)	挨拶
13:35～14:05 (30分)	県内市町村の取組状況(5市町村×5分) (発表市町村) ①桶川市、②川越市、③鳩山町、 ④狭山市、⑤ふじみ野市
14:05～14:45 (40分)	重層的支援体制整備事業交付金について 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室
14:45～14:50 (5分)	( 休 憩 )
14:50～15:30 (40分)	意見交換 参加自治体から事例発表市町村及び 厚生労働省への質問

令和3年11月下旬開催予定

時間割	内容
14:30～14:35 (5分)	挨拶
14:35～15:20 (45分)	市町村総合相談支援体制に関する基調講演 文京学院大学 人間学部 教授 中島 修 氏 (市町村総合相談支援体制 構築推進部会長)
15:20～16:00 (40分)	市町村総合相談支援体制整備に関する全国 先進自治体事例発表 ①岩手県遠野市 ②東京都豊島区
16:00～16:30 (30分)	市町村総合相談支援体制整備に関する県内 自治体事例発表 ①ふじみ野市社会福祉協議会 「市社会福祉協議会と市との連携について」 ②狭山市 「庁内における情報共有について」

※市町村、市町村社協、地域包括支援センター、基幹相談センター等相談機関を対象に実施。

※オンライン(Zoom)により研修会を実施し、参加できなかった人のために後日、動画を提供。



# 県内の進捗状況



## 重層的支援体制整備事業・総合相談支援体制構築 実施・構築状況

(市町村数・累計)

		令和3年度 実施・構築済み	令和3年度中 実施・構築予定	令和4年度 実施・構築予定	令和5年度以降 実施・構築予定
体制関係 重層的支援	重層的支援体制整備事業実施	2		7	12
	重層的支援体制整備事業への 移行準備事業実施	6		8	9
市町村総合 相談支援体制 関係	市町村総合相談支援体制構築	30	32	40	48
	①ワンストップ型総合相談窓口と ②複合課題を調整するチームの両方を設置	10	11	15	17
	①ワンストップ型総合相談窓口のみ	10		13	16
	②複合課題を調整するチームのみ	10	11	12	15
	アドバイザー派遣希望市町村(各年度)	16			

※重層的支援体制関係の市町村数は厚生労働省「令和4年度重層的支援体制整備事業の実施に関する所要見込額等調べ」の結果に基づくもの。  
市町村総合相談支援体制関係の市町村数は埼玉県「市町村総合相談支援体制の構築状況等に係る調査」(R3.4.1現在)の結果に基づくもの。

ご清聴ありがとうございました。



埼玉県 福祉部 地域包括ケア課 島崎

TEL 048-830-3256

E-mail [shimazaki.yuji.bn@pref.saitama.lg.jp](mailto:shimazaki.yuji.bn@pref.saitama.lg.jp)